

中小企業再生支援協議会の活動状況について

～平成24年度第3四半期～

(平成24年10月～12月)

平成25年4月

中小企業庁

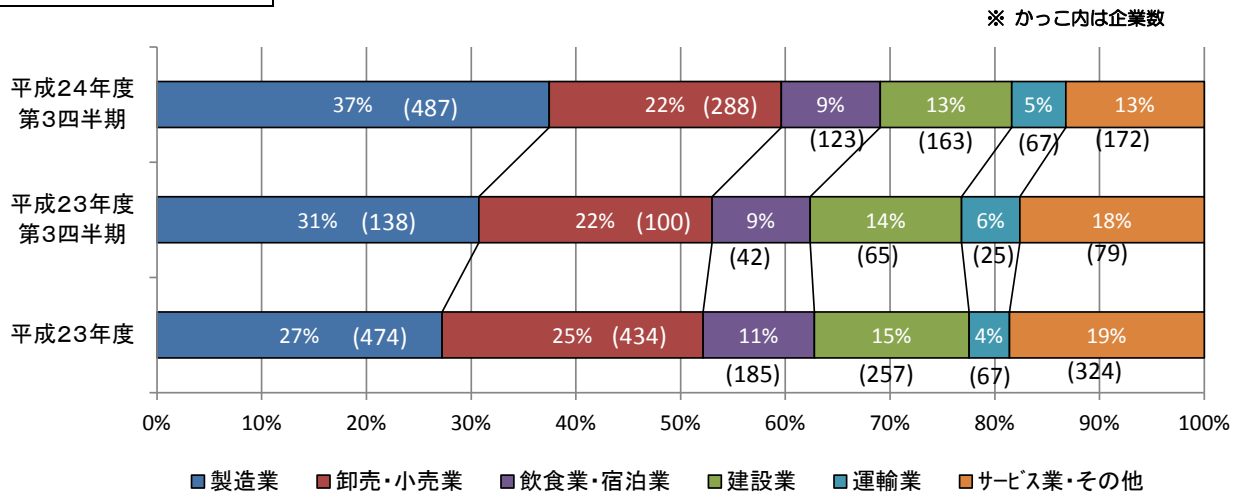
金融課

平成24年度第3四半期における中小企業再生支援協議会の活動状況の概要

1 協議会での相談企業に対する対応状況について

- 平成24年度第2四半期に協議会に相談に訪れた企業は1,300社でした。これは、前年同期（449社）に比べ、851社の増加となっています。
- 業種別では、製造業、卸売・小売業の順で割合が高くなっています。前年同期と比較して、製造業の割合が増加傾向にあります。

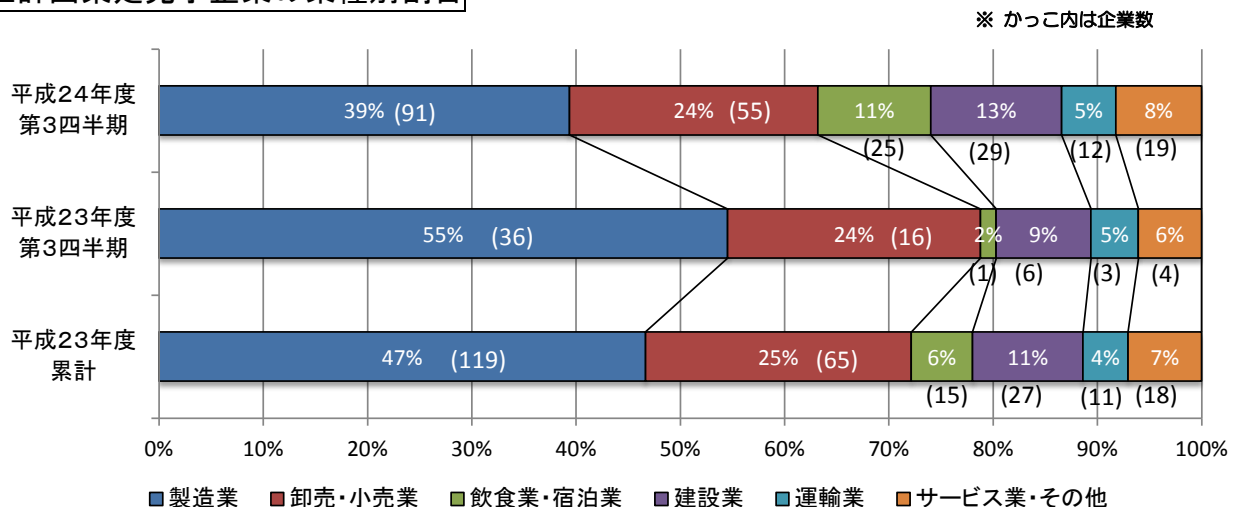
相談企業の業種別割合



2 再生計画の策定支援について

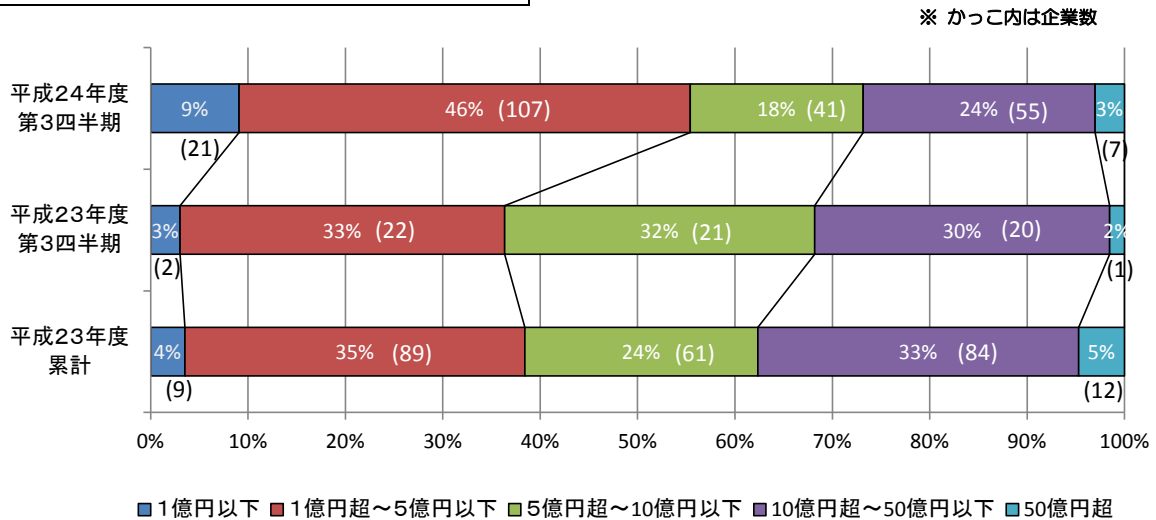
- 平成24年度第3四半期に再生計画の策定を完了した案件は231社でした。これは、前年同期（66社）に比べ、165社増加しています。
 なお、12月末時点での平成24年度の計画策定完了案件は384件、計画策定支援中は479件、計画策定事前調査中は72件、計画策定候補は1,081件、合計2,016件となっています。（6ページ以降を参照）
- 業種別では、製造業、卸売・小売業の順で割合が高くなっています。前年同期と比較してみると、製造業の割合が減少しています。

再生計画策定完了企業の業種別割合

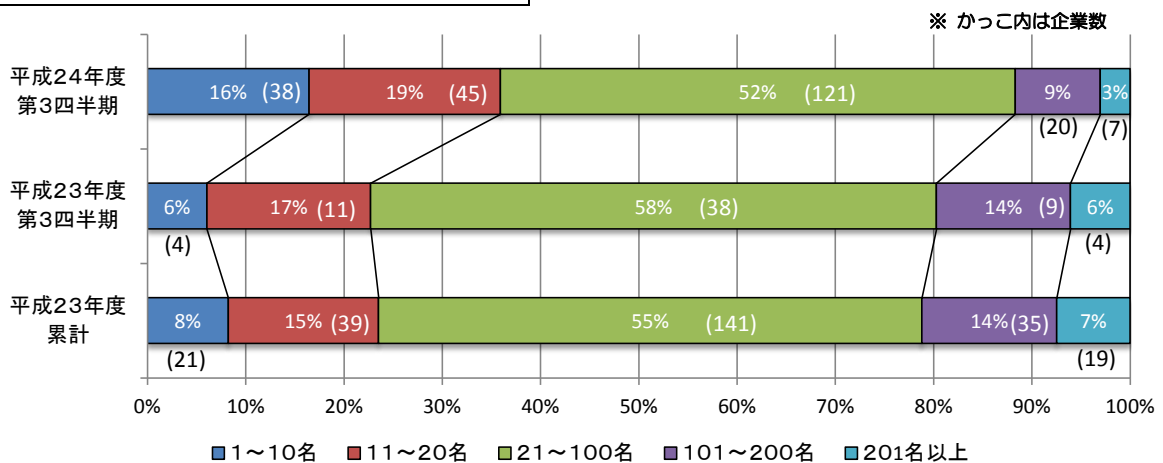


- 売上高では、前年同期と比較してみると、売上高5億円以下の企業の割合が増加しています。
- 従業員20人以下の小規模企業者の割合が増加し、全体の35%（前年同期23%）に達しています。

再生計画策定完了企業の売上高別割合

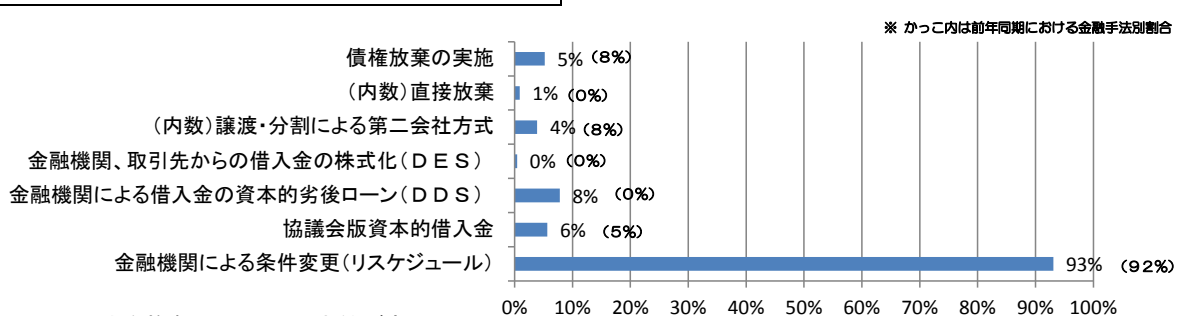


再生計画策定完了企業の従業員別割合



- 金融支援の手法では、金融機関による条件変更（リスケジュール）を受けた案件が全体の93%を占めました。また、金融機関から債権放棄を受ける手法により完了した案件は全体の5%であり、その多くは第二会社方式（事業譲渡又は会社分割を用いて新会社に事業を承継し、旧会社を特別清算等することにより実質的に債権放棄を受ける方式）によるものとなっています。

再生計画策定完了企業の金融手法別割合



1. 相談取扱い企業数と再生計画策定案件の推移

